

○君津市指定地域密着型サービス事業者等の業務管理体制の整備の届出に関する規則

平成22年3月31日

規則第2号

改正 令和3年3月31日規則第12号

(趣旨)

第1条 この規則は、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号。以下「施行規則」という。）に定めるもののほか、法第42条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業者及び法第54条の2第1項に規定する指定地域密着型介護予防サービス事業者（以下「指定地域密着型サービス事業者等」という。）の業務管理体制の整備の届出に関し必要な事項を定めるものとする。

(業務管理体制の届出)

第2条 法第115条の3第2項の規定による届出は、施行規則第140条の40第1項の規定に基づき、業務管理体制に係る届出書（別記第1号様式）により行うものとする。

(届出事項の変更の届出)

第3条 法第115条の3第3項の規定による届出事項の変更の届出は、施行規則第140条の40第2項の規定に基づき、業務管理体制に係る届出事項変更届出書（別記第2号様式）により行うものとする。

(区分の変更の届出)

第4条 法第115条の3第4項の規定による届出事項の区分の変更の届出は、施行規則第140条の40第3項の規定に基づき、業務管理体制に関する届出書（別記第1号様式）により行うものとする。

(関係機関への情報提供)

第5条 市長は、前3条の規定による届出に関し、国、都道府県及び他の市区町村に対して、情報を提供することができる。

(補則)

第6条 この規則に定めるもののほか、指定地域密着型サービス事業者等の業務管理体制の整備の届出に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和 3 年 3 月 3 1 日規則第 1 2 号）

この規則は、公布の日から施行する。

年 月 日

業務管理体制に係る届出書

君津市長 様

名 称
事業者 代表者氏名
電話番号

このことについて、次のとおり関係書類を添えて届け出ます

		事業者（法人）番号											
1 届出の内容		(1) 法第115条の3第2項関係（整備）											
		(2) 法第115条の3第4項関係（区分の変更）											
2 事業者	フリガナ 名 称	-----											
	住 所 （主たる事務所の所在地）	(〒 —) 都道 郡 市 府県 区 ----- (ビルの名称等)											
	連 絡 先	電話番号					FAX 番号						
	法人の種別												
	代表者の職名・氏名・生年月日	職名			フリガナ氏名			生年月日	年	月	日		
3 事業所名称等及び所在地	事業所名称	指定(許可)年月日	介護保険事業所番号(医療機関等コード)				所在地						
	計 画 所												
4 介護保険法施行規則第140条の40第1項第2号から第4号に基づく届出事項	第2号	法令遵守責任者の氏名（フリガナ）					生年月日						
	第3号	業務が法令に適合することを確保するための規程の概要											
	第4号	業務執行の状況の監査の方法の概要											
5 区分変更	区分変更前行政機関名称、担当部（局）課												
	事業者（法人）番号												
	区分変更の理由												
	区分変更後行政機関名称、担当部（局）課												
区 分 変 更 日		年 月 日											

連絡先	所属			メール アドレス	電話 番号
	フリガナ				
	氏名				

別記第 1 号様式（第 2 条、第 4 条）

第 2 号様式（第 3 条）